

茨城県報

号外第28号

昭和62年3月3日

火 曜 日

公 告

●昭和62年度前期技能検定試験の実施

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示する。

昭和62年3月3日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 実 施 職 種

園芸装飾、造園、鋳造(鋳鉄鋳物鋳造作業)、金属熱処理(一般熱処理作業)、機械加工(普通旋盤作業、フライス盤作業、ボール盤作業、ジグ中ぐり盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、マシニングセンタ作業、精密器具製作作業)、放電加工(形彫り放電加工作業、ワイヤカット放電加工作業、数値制御形彫り放電加工作業)金属プレス加工、鉄工(製缶作業、構造物鉄工作業)、建築板金(内外装板金作業、ダクト板金作業)、工場板金(曲げ板金作業、打出し板金作業)、電気めつき、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業)、電子機器組立て、電気機器組立て(回転電機組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業)、建設機械整備、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)、木型製作、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具製作作業)、プラスチック成形(射出成形作業)、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業)内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、天井鋼製下地工事作業、天井ボード仕上げ工事作業)、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、表装(表具作業、壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業)、塗料調色、広告美術仕上げ(広告面ペイント仕上げ作業、広告面プラスチック仕上げ作業、広告面粘着シート仕上げ作業)、写真、フラワー装飾

2 実 施 等 級 等

技能検定は、上記の職種のうち、塗料調色については等級に区分しないで、その他の職種については1級及び2級に区分し、実技試験及び学科試験によつて行います。

3 技能検定試験の実施期日及び実施場所等

(1) 実 技 試 験

ア 手 数 料 実技試験の手数料は、検定職種ごとに次のとおりです。

検 定 職 種	手 数 料
園芸装飾, 鋳造, 金属熱処理, 機械加工, 放電加工, 建築板金, 工場板金, 電気めつき, 仕上げ, 電子機器組立て, 電気機器組立て, 木型製作, 家具製作, 建具製作, プラスチック成形, 畳製作, 防水施工, 内装仕上げ施工, 熱絶縁施工, サッシ施工, 化学分析, 表装, 広告美術仕上げ, 写真, フラワー装飾	12,500円
造園, とび, 築炉	11,500円
金属プレス加工, 建設機械整備, 左官, ブロック建築, タイル張り, 塗装, 塗料調色	10,500円
婦人子供服製造	9,000円

イ 実 施 期 日

実技試験は, 昭和62年6月19日(金)から昭和62年9月14日(月)までの間において, 別途茨城県職業能力開発協会が指定する日に行います。

ウ 実 施 場 所 実技試験の実施場所は, 別途茨城県職業能力開発協会から通知します。

エ 問題の公表

実技試験問題は, あらかじめ昭和62年6月12日(金)に茨城県職業能力開発協会に掲示します。ただし, 一部の職種については公表いたしません。

(2) 学 科 試 験

ア 手 数 料 2,300円

イ 実 施 期 日 学科試験の実施期日は, 検定職種ごとに次のとおりです。

検 定 職 種	実 施 期 日
金属プレス加工, 鉄工, 建築板金, 工場板金, 電気めつき, ダイカスト, 電気機器組立て, 婦人子供服製造, 木型製作, 実具製作, 建具製作, プラスチック成形, とび, ブロック建築, 熱絶縁施工, 塗装, 広告美術仕上げ, 写真	昭和62年8月30日(日)
鋳造, 機械加工, 放電加工, 仕上げ, 建設機械整備, 築炉, 化学分析	昭和62年9月6日(日)
園芸装飾, 造園, 金属熱処理, 電子機器組立て, 左官, タイル張り, 畳製作, 防水施工, 内装仕上げ施工, サッシ施工, 表装, 塗料調色, フラワー装飾	昭和62年9月13日(日)

ウ 実施場所 学科試験は、水戸市その他県内の指定する場所において行います。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2) 提出先 茨城県職業能力開発協会

〒310 水戸市桜川 2-2-35（茨城県産業会館 12階）

電話 水戸（0292）21-8647

(3) 受付期間 昭和62年4月6日（月）から昭和62年4月17日（金）まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙及び受検案内は、茨城県職業能力開発協会に交付します。

なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（あて先を記入し、120円切手をはつたもの）を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

なお、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面を同封すること。郵送による申請書は、受付期間内消印のあるものに限り、受け付けます。

5 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（前記3の(1)イに定められた額）及び学科試験の手数料の額（2,300円）を申請書に添えて納付して下さい。

なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は当該試験に係る手数料の納付を要しません。

また、受検申請書を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。

6 合格の発表等

(1) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格したものについては、茨城県職業能力開発協会が昭和62年10月6日（火）に書面で通知します。

(2) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者の氏名は、昭和62年10月6日（金）の県報で公示するほか茨城県商工労働部職業能力開発課及び茨城県職業能力開発協会に掲示します。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1級の技能検定又は等級に区分しないで行う技能検定の合格者には労働大臣の、2級の技能検定の合格者には知事の合格証書が交付されます。また、このほか、労働大臣から、1級の技

能検定の合格者には1級技能士章、2級の技能検定の合格者には2級技能士章、等級に区分しないで行う技能検定の合格者には単一等級技能士章がそれぞれ交付されます。

7 そ の 他

- (1) 技能五輪茨城県大会については、技能検定2級試験に準じて、次の職種について茨城県職業能力開発協会が行います。

普通旋盤、フライス盤、精密器具製作、構造物鉄工、金型仕上げ、機械組立仕上げ、電子機器組立て、配電盤組立て、婦人子供注文服製作

- (2) 技能五輪県大会の参加資格は、昭和41年1月1日から昭和44年12月31日までの間に生まれた者であること。

- (3) 技能検定実技試験及び技能五輪県大会を茨城県技能競技大会と併称し、この大会の成績優秀な者に対しては、賞状を授与します。

- (4) 技能検定及び技能五輪県大会について不明な点は、茨城県商工労働部職業能力開発課（電話 水戸（0292）21—8111 内線3432）又は、茨城県職業能力開発協会（電話 水戸（0292）21—8647）に問い合わせして下さい。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 2,000 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人
発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所